

第3号議案

令和5年度事業計画(案)

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

基本計画

After コロナで社労士として何を行うのか？

3年を超えるコロナウィルス感染症対策もようやく緩和の兆しが見られ、マスク規制なども緩んできました。ロシアとウクライナの紛争はいまだに我が国の経済に対して大きなハードルとなっています。今後の動向についてははっきりとしたものは無く、引き続き制約は出るものと思われれます。『新しい資本主義』に基づく金融政策が打ち出され、企業において初任給の引き上げの話題が出てきております。定期昇給についても今年度からは継続されていくのではないかと思われれます。失われた30年についてようやく見直しがかかるのではという感じを持っています。社労士制度が55周年を迎え、多くの事についてアピールできる機会と考えております。

我々の業界の動向を見ますと、医師の残業規制等働き方改革関連の事業がいくつか待ち受けております。また連合会では会員マイページ設置に向けて今年度後半から多くの事柄が伝えられてくるのだろうと感じています。現在も進んでいる高齢者の労働力確保に向けた定年延長の助成金などもあり、我々の社会貢献はますます強く求められるものと思われれます。本年度から「富山県就労支援事業者機構」に理事として出向する事が決まっております。労働局からの紹介を受けて当会への依頼がありましたので、今後のADR利用や各種相談会・説明会の開催なども念頭に置き、就任承諾いたしました。今後の社労士会を考えると連合会が推進する受験生の若返り、登録者層の若返りの中で大学生の受験率を現在の1.数パーセントから10パーセント以上へ、20代の受験率を10%台から20%台へとともっていく為の努力としまして、県内教育機関特に大学へのアプローチを行っております。現段階では高岡法科大学への働きかけに留まっておりますが、今後も受験者数の拡大に資すると思われる学部や教育機関へは働きかけを行わなくてはならないと決意しております。若い世代へのアプローチを行う事で、『社労士』の認知度を高め、職業選択の一つとしての社労士は勿論、相談先としての社労士を広める事も努力したいと考えます。またネット活用推進の中で、社労士診断認証制度の活用、SRPⅡの推進を強力に進めてまいります。SDGsについては17項目のうち8番目にある「働きがいも経済成長も」が社労士会としては適当との判断がありますので、引き続き働き方改革などを通じて社会貢献に励むものと考えて行動していきます。

受託事業に関しては、県・労働局からの強力な依頼を受け、多くの会員の協力をいただき対処してきました。今後は県会受託について拡大はせず、絞り込んで、取り組み方について検討してまいります。

昨年度、災害時対応の協定を県と締結しましたので、これについて今後は体制づくりを推進していきます。今年度は災害等対策委員会を設置し、相談員対応や相談会対策などについて協議・決定していきます。災害対応、成年後見・社会的弱者・ヤングケアラー・がん患者の社会復帰等多方面への検討についても進めることができればよいのではないかと考えています。

この1年もまだコロナ関係の制約が残るように感じていますので、皆様にはご協力・ご助力をいただきまして会務の運営を行ってまいりますので、品位を保持し、研鑽に努め、地位の確立にご協力をお願い致します。

重点事項

1. 各種研修の実施（当面は Zoom 併用。地協との協調）
2. 受託事業の選択と実施
3. 法制定 55 周年での社労士業務の周知促進、若年層社労士受験者の拡大
4. 相談機能の利用促進と充実
5. 社会貢献事業の推進
6. 県会組織の充実と関係団体との連携

1. 各種研修の実施

各種研修事業の充実を図り、必須研修会他、業務に関する必要事項についての周知も行います。業務遂行能力を高めるために、全国社会保険労務士会連合会 HP の研修システムによる e-ラーニングの活用を推進します。今年度も中部地域協議会での研修共有も推進します。

2. 受託事業の選択と実施

社労士制度の社会への浸透を目的に、富山労働局、富山県及び日本年金機構等からの受託事業を引き続き実施します。時代のニーズ・社会貢献を考慮し、社労士の専門性を活かせる事業に取り組んでいきます。受託の仕方を検討し、会が受託しない方法での受注についても検討します。

3. 社労士業務の周知促進

無料相談会を実施し、対外的に社労士業務をアピールします。また会報、ホームページ、新聞広告等や受託事業を通じ、法制定 55 周年を記念した社労士及び社労士業務の周知を図ります。

社労士診断認証制度の周知に努めます。

4. 相談機能の利用促進と充実

「総合労働相談所」においては、「社労士会労働紛争解決センター富山」との連携を密にし、相談体制の充実及び相談員の育成に務め、資質の向上を図ります。新規開催場所についても人員配置等を考慮して検討いたします。

「年金相談センター」においては、社労士の専門性を活かした年金相談を充実させるため、センター主催の研修会を開催します。あわせて、病院での障害年金等に関する無料相談会を実施できるよう準備します。

5. 社会貢献事業の推進

一般社団法人社労士成年後見センター富山の活動周知等、必要な支援を行うとともに、会員増強等に協力します。富山県との災害時相談協定の中で士業として実現できる取り組みについて検討いたします。今後は他士業との協調開催なども士業懇話会等を利用して推進します。地協内部での他県との取り組みについても検討いたします。

6. 県会組織の充実と関係機関・関係団体との連携

事務局の業務効率化を図るとともに、電子化を推進させ、郵送・FAX 送受信の削減を図ります。あわせて、Web サイトやメール等の特性を活かした会員への情報提供を行います。

財務体制は、収入支出のバランスの適正化を図ります。

ただ、今年度予算については執行状況等から対応しきれない部分がありマイナス決算となっておりますが、この事については事務局移転等対応できる手段について考慮し（検

討依頼は総務・経理部会に出しております。) 令和7年度予算時には解決できるよう検討していきます。

支部について、2支部体制でのシミュレーション等を行う事で、これまで進んでいなかった統廃合についての考えを明確に示していきたいと考えます。

県会の事業実施にあたり、全国社会保険労務士会連合会との連携を密にします。富山労働局、富山県、日本年金機構、全国健康保険協会富山支部、他士業団体等との必要な情報交換を行い、相互の信頼と理解を深めていきます。

富山県社会保険労務士政治連盟との連携、富山 SR 経営労務センター、街角の年金相談センター富山、一般社団法人社労士成年後見センター富山との相互発展に資するため、協力関係を強化します。